



しもじょうむら

議

会

だ

よ

り

22号  
2024年(令和6年)  
7月16日



下條村の自慢 中原そば畑

第2回下條村議会定例会 …… 2～3ページ

一般質問 …… 4～6ページ

しもじょっ子の家  
B & G協定書調印式 …… 6ページ

中原に多目的広場が完成 …… 7ページ

リフレッシュパーク下條を視察 …… 7ページ

議長コラム・編集後記 …… 8ページ

# 第2回 下條村議会定例会

- ◎監査委員の選任につき同意しました。
- ◎下條村固定資産評価審査委員の選任につき同意しました。

会期6月7日から6月17日まで

令和6年第2回定例議会は、6月7日に召集され、17日までの11日間の会期で行われました。報告が1件、条例の改正が5件、人事案件が2件、補正予算3件、請願が2件、議員発議が1件、意見書の発議2件が提出され慎重審議の結果議題のすべてを承認／可決し閉会しました。

## ▼一般質問は、議員5名より

初日に行われた一般質問はP4以降に詳細が掲載されています。

## ▼条例の改正(専決処分)

○下條村税条例の一部を改正する条例について(専決処分)

・村民税、固定資産税を職権による減免を可能とする規定の追加、7年度分の個人住民税の特別税額控除に係る規定の新設などが主要内容で、令和6年4月1日付けで専決改正したものを承認しました。

○下條村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について(専決処分)

## ・後期高齢者支援金等課税限度額について、

現行の22万円から24万円へ引き上げること及び減額措置に係る軽減判定所得の基準額について、5割軽減は29万円から29万5千円へ、2割軽減は53万5千円から54万5千円へ引き上げる内容で、令和6年4月1日付けで専決改正したものを承認しました。

## ○下條村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について(専決処分)

・非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴うもので、補償基礎額の改定が主要内容

です。令和6年4月1日付けで専決改正したものを承認しました。

## ▼補正予算(専決処分)

○令和5年度一般会計(第9号補正)(専決処分)

《歳入歳出予算の増減なし》

実施内容の変更により不測の日数を要したことや、資機材の納品の遅延などから、年度内執行が完了されない事業の繰越明許費の追加と基金積立額の精査による補正で、総務費で1事業、民生費で2事業、農林水産業費で1事業、土木費で2事業、災害復旧費で1事業、計7事業、4,630万8千円を令和6年度へ繰り越すもの。8号補正にて決定した事業と合わせて、総計では9事業、5,738万4千円を令和6年度へ繰り越すもので審議の結果、承認しました。

## ▼条例の改正

○下條村議会委員会条例の一部を改正する条例について

・地方自治法の一部を改正する法律の公布により、議会に係る手続のオンライン化に対応した内容の改正で、主要内容としては、大規模な災害の発生、育児・介護その他やむを得ない事由の場合、委員会のオンライン開会を可能とするものや委員の選任に関する規定の見直しなどで、議員発議により提出され、審議の結果、原案どおり可決しました。

○下條村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

・家庭的保育事業等のうち、小規模保育事業及び事業所内保育事業における4・5歳児及び3歳児に対する職員

配置の最低基準の見直しで、審議の結果、原案どおり可決しました。

○下條村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

・国民健康保険運営協議会の意見を踏まえて、令和6年度国保税率の均等割額を改定。医療分を18,900円から19,100円へ、平等割額について、医療分を16,500円から17,300円へ、後期支援分を7,400円から7,700円へ、介護分を5,000円から5,200円へそれぞれ改正する内容で、審議の結果、原案どおり可決しました。

## ▼人事案件の承認

○下條村監査委員の選任につき同意を求めることについて

・本村の監査委員は学識経験者1名、議会選出1名の2名となつて

おり、学識経験者の前沢祐二氏が7月31日をもって2期目が終了するが、適任者であるため引き続きの選任をお願いする。任期は令和6年8月1日から令和10年7月31日までの4年間。議会ではそのことに同意した。

○下條村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

・3名の委員のうち、荒崎利彦氏が6月30日をもって任期満了となります。(1期目)  
荒崎氏は適任者であり、引き続き選任したく、議会ではそのことに同意した。  
任期は、令和6年7月1日から令和9年6月30日までの3年間です。

▼補正予算

○一般会計(第1号補正)《2,400万円を増額》  
総額31億4,700万円に

【歳入の主なもの】

地方交付税に1,809万5千円、物価高騰対応重点支援交付金5,088万5千円、村債3,200万円などを増額、公共施設整備基金の取崩しで7,800万円を減額。

【歳出の主なもの】

総務費では、情報系メールソフトの入れ替え業務委託料で260万円の増額、民生費では定額減税に伴う調整給付金等で5,088万5千円の増額、商工費ではそばの城管理運営交付金600万円の増額、土木費では道路修繕工事費などで3,628万5千円、公園費ではリフレッシュパークの遊具工事費などで2,838万3千円などを増額、一方住宅費では村営住宅工事費で1億3,507万2千円を減額。事前にその内容の詳細を各課課長より説明を受けたうえで審議に臨み、

原案どおり可決しました。

○下條村簡易水道事業特別会計(第1号補正)

【収益的収入支出】

収入については、人件費の増による他会計補助金として37万9千円の増額、支出については人事異動に伴う人件費75万9千円増額。

【資本的収入支出】

収入の他会計補助金を工事費増により240万円の増額、支出については、浄水場設備更新工事を行うため300万円を増額。この補正により、収益的収入予算は6,617万9千円、同支出予算は5,234万円、資本的収入予算は2,647万5千円、同支出予算は4,841万9千円となります。事前にその内容の詳細を振興課長より説明を受けたうえで審議に臨み、原案どおり可決しました。

【請願】

○「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求め

る請願書について  
社会文教委員会に付託、審議の結果「採択」され、本議会においても「採択」されました。

○「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書について  
社会文教委員会に付託、審議の結果「採択」され、本議会においても「採択」されました。

【議員発議】

●「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求め  
る請願書 【可決】  
●「へき地教育振興法

に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書 【可決】

議会を傍聴してみませんか

あなたも議会へ

下條村議会の本会議は公開されており、誰でも傍聴することができます。皆さまの生活に直結した重要な問題が審議されています。ぜひ議会を傍聴してください。

手続きは簡単

議会議場前の傍聴受付で、住所・氏名を記入してください。傍聴券をお渡しします。

傍聴される方へお願い

議会には傍聴に関する規則があります。規則を守って傍聴してください。

- 1 傍聴人は、議場に入ってはならない。
- 2 傍聴席においては、次の事項を守らなければならない。
  - (1) 議場における言論に対して、拍手、その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- 3 秘密会の議決があったとき、又は議長が退場を命じたときは、傍聴人は速やかに退場しなければならない。
- 4 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

- (2) 談論し、放歌し、高笑い、その他騒ぎ立てないこと。
- (3) はち巻、腕章、たすきの類をする等示威的行為をしないこと。
- (4) 帽子、コート、マフラー類を着用しないこと。ただし、病气その他の理由により議長の許可を得たときは、この限りでない。
- (5) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- (7) スマートフォン、携帯電話等を使用しないこと。
- (8) その他、議場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。
- (9) あらかじめ議長の許可を得た場合の他、写真等を撮影し、又は録音等をしないこと。

## 相続登記の義務化の施行に伴う行政の対応について

**Q** 今年度から相続登記は義務化されたが、円滑な登記申請のため行政は継続的な住民支援が求められる。役場は今期、どのような対応を予定しているか問う。

**A** 相続登記義務化への関心が相当数あると判断し、本年8月10日(土)、飯田市在住司法書士によって村単独無料相談会を開催する。様子によっては今年度複数回実施を検討している。広報「志もじょう」の空き家対策に係わる情報提供の記事も併用し、理解を求める。

**Q** 相続登記の申請に当たり、農地の所有権を放棄したいと考える相続人があるものと想定される。農地を村あるいはNPO法人「元気だ下條」による取得、活用を施策したい。

**A** 村では地域計画(人・農地プラン)策定のため農地所有者に農業経営意向調査を実施し集計中であるが、農地の整理を行い、守るべき農地を確認しているところである。自治体の農地所有は市民農園等の開設が必要であり、安易に農地は取得ができない。また法人等にあつては農業が主たる経営である農地所有適格法人である必要がある。守るべき農地等農地の確認を早急に進めるが、想定される所有権を手放したい方の農地については、どのような施策ができるか、検討していく。



塩沢道雄 議員

## 村の公共サインの整備について

**Q** 村内には国道交差点を中心に多くの公共サインがあるが、経年劣化や表示施設の廃止・新設などにより整備が必要な看板が多く見られる。村の設置した公共サインを今後どのように整備していくか？

**A** 村では今まで必要に応じてサインの設置や修景をしてきたが、計画性を持った取り組みはしてこなかった。公共サインは景観に大きく影響を与えるため、早急な整備が必要と考えている。当面の措置として、不要な看板の撤去や汚れた看板の修景を行うとともに、景観指針作成の検討のなかで、今後の公共サインについて検討し、基準を策定していく。



福沢 敏 議員

### 【提案】 公共サインの新設、リニューアルの提案

村がPRすべき場所のサインは効果的に整備することが必要と考え、風景を説明する展望サインの新設やリニューアルを提案したい。

- ① 中原の多目的広場の場所は、地域の重要な景観であるソバ畑と南アルプスなどを眺望できる場所として、長野県が指定する「眺望点」に選ばれている。来訪者のために目の前に広がる風景やソバ栽培を説明する展望サインの設置を提案したい。
- ② 極楽峠パノラマパークと新井展望公園に設置されている展望サインは経年劣化が激しく、表示内容が判りにくくなっている。写真を使用し、三遠南信道など来訪者の興味を引く場所を追加したものにリニューアルすることを提案したい。

# 第6次総合計画折り返し点。 成果の検証、今後の課題を明らかに



丸山 浩子 議員

**Q** 若い人(特に女性)に選ばれる村になるための施策は？若い女性が暮らしやすく幸福感をもてる村にするため、交流できる場やコミュニティづくりから始めたい。

**A** 女性が地方回帰としてUターンする際の気掛りは交通の利便性、娯楽の少なさ、求人・収入の低さ。就労面の改善は単独自治体ではすぐには不可能。地域特有の取り組みが必要。

**Q** 総合計画『商工業の振興』『村民が集い地域の交流の場となる商業空間の創出』に向けて、行政と村民が協力してできることは何か。有志で買物と交流の場の取り組みを始めたが、行政はどう考えるか。

**A** 有志による買物・交流の取り組みは、1つの事例として期待する。行政としてどのように関わりをもつのが適正か検討していく。

**Q** 村民と行政が連携して住みよい村を築けるよう、施策を作る過程で村民が参加できる機会があるか。スマホ等を使って手軽に村民の意見を伝えられる仕組みを作るのがいいのでは。

**A** 総合計画は毎年総合戦略会議で、基準値、目標値、検証値から改善のための見直しを行っている。今年度中に後期の計画策定に取り組む。  
村民の意見を伝える仕組みは、現在、メールでもできる。今年度、デジタル田園都市国家構想補助金交付を受け、情報配信プラットフォーム構築を計画。投稿機能を持たせる。

## 下條村の通学路「ルート151」について



熊谷美和子 議員

**Q** 皆さんは通学路を歩いたことがありますか？歩道側から見たガードレールも黒く汚れ、法面の土砂崩れ、破壊された丸い反射板、荒れ放題の草、数多のポイ捨てごみ、四季を感じない通学路の印象。車至上主義であっても、もっと歩行者に優しい村づくりは、観光事業や健康増進を図るためにも必要。

そこで中学校前の歩道の法面を活用してネモフィラの花畑を提案。数年前、ここの法面全域のごみ拾いを行いました。ごみと草がミルフィーユ状態に重なっておりSDGsが掲げる地球環境保全への取り組みが必要。ネモフィラのブルーは、犯罪防止色として広く認識されていますし、ごみのポイ捨ても減るでしょう。「信州ロード観察隊員」として県に確認をしたところ、地方公共団体からの申請で可能になるとのこと、下條村を訪れる方を花でお迎えする「ウエルカムロード」は村内外の方に喜んでいただける。

また中学校から図書館やしもじょっ子までの道のりに歩道がなく、村の施設に通う多くの子どもたちの安全が確保されていない。拡幅工事に防護柵が難しいのであれば、来村者にも分かりやすいように注意喚起の看板を据えるなどの対策を提案。

**A** ネモフィラの花畑にご提案でございますが、村で花畑を整備することは現時点では考えておりません。道路沿いに花畑の整備を実施していただける団体に村では、花の苗や肥料の配布及び謝金の支払い、国道や県道敷きで実施する場合は、県に道路占用許可が必要になりますのでその申請など支援しております。有志団体を結成いただき、ネモフィラの花畑整備を実施し、国道路沿いの景観を良くしていただけるとありがたいと思います。

次に国道から図書館までの道路、村道519号線の件について、安全対策のご提案がありました。現在は注意喚起看板が2か所に設置してありますが、必要となれば増設を検討してまいります。

# 「教育」が魅力の村づくりを提案

**Q** 令和7～11年度の「下條村子ども子育て支援事業(第3期)」をどのように計画されるか、教育長のお考えをお聞かせください。

**A** 子育ては、経済面と同時に、子育てに対する迷いや悩みなど精神的な負担も大きい。その部分を少しでも和らげたり解消できるような人的、精神的支援を大事に考えていきたい。3月にニーズと要望把握のため0歳～小学4年生の子どものいる世帯にアンケート調査をした。結果を事業計画に反映させる。社会全体で支援する視点も取り入れる。

**Q** 子どもの自己肯定感や将来への希望は、居場所や相談できる人の数に比例するとの提言を受け、下條村に「子どもの居場所や関わる人をどんどん増やす事業」を提案する。

**A** 望んでいる人がいるか不明。学童クラブに入っていない子どもが帰宅後、友達が集まって遊べる場所があるといいという声は聞いたことがある。この部分は検討する。

**Q** 大人も子どもと共に、未来志向で新たな価値の創造のため学び合う「生涯学習の村」を提案する。

**A** 各団体が中心となり生涯学習を進めてきている。一覧表などにして情報を出す。



宮嶋成子 議員

## 【提案】

- ① 学力向上や自己肯定感、村への愛着を育てるため、放課後や休日に子どもが村内で様々な体験や交流ができる環境を作る。
- ② 社会的な活用を目的とした課題解決のための大人の学びの機会環境を整える。

## 「やがて下條を担う子どもを育てるために」 《しもじょっ子の家 B & G 協定書調印式》

東京から駆け付けてくださったB & G財団の菅原悟志理事長の、こんな挨拶が印象的でした。

「建物を作るのは簡単」「財団からのお金は限度額まで是非使いつけてほしい、やがて下條を担う子どもを育てるために」

「学校は横の繋がりが中心になるが、しもじょっ子の家では希薄になっている異年齢の繋がりを作ってほしい。使い方は自由。高齢者も子育て世代の人にも臨機応変に利用できる。」

挨拶が続いて、協定が締結されました。協定書の内容は、「同財団はこの4月1日から3年間、最大2,880万円を運営費として支援する。支援が

終了する4年目以降も村が事業を継続する。運営の質を維持するために財団主催の研修に参加する」とあります。

挨拶の中で、以前にこの施設を見学した村長は、子どもたちが来て、元気に過ごしていること、縦の関係ができていて嬉しく感じたそうです。今後どう運営していくかが最も重要になること。

この施設がコミュニティの一つの場になるように使い方を発展させられればいいと話されました。

B & G財団では、これまで全国で228カ所の「子ども第3の居場所」設置の支援を行ってきました。長野県では下條は15カ所目、飯伊では松川町に次いで2番目、

来年4月には飯田で開所予定だそうです。

村議会でも、どの子どもの子に合った学び方ができる場所の設置や学校に行きづらい子どもへの支援の必要性を取り上げてきました。B & G財団の支援をいただき、村に新しい居場所ができたことは感に堪えません。

今年度からマネージャーが常駐し、一人ひとりのマネージメントをしています。疲れながらもしもじょっ子の家で充電し、元氣になれることを期待します。

(丸山浩子)



# 中原に多目的広場が完成 絶景のそばの花畑を下條村の観光拠点に



中原のそば畑は、北又保育園入り口交差点から村道5号線を西に上った緩斜面にあります。そばは2期作で、開花期の6月中旬と9月中旬は4ha余りに一面白い花が咲き誇る、美しいそばの花畑が見られます。

この景色は、そば畑頂上から見下ろすと花畑と共に南アルプスを望む見事な景観。地域の重要な景観を眺望できる場所ということで「長野県の眺望点」にも指定されています。多目的広場は墓地公園入口付近に完成しました。広さは段差のある2面合計で約1200㎡、全面アスファルト舗装。昨年8月から今年3月に施工し、事業費は2,534万4千円です。当地が荒廃農地となり

景観を損ねていたことに併せ、5号線が地域住民の重要な生活道路であり、さらに通勤や観光で利用する幹線道路でもあることから、冬季の路面凍結や観光客の路上駐車危険を指摘する地元要望があり整備に至りました。下條村のそば栽培は遊休農地対策として始まり、現在は全村で夏

そば4・7ヘクタール、秋そば28・2ヘクタールが耕作されています。組合員64名が栽培から出荷販売まで行い、昨年は23tを出荷。村内ではそばの城やおつれで下條村産の

そばが食べられるほか、ふるさとうまい館でそば粉を販売しています。近年はそばの乾燥調製施設や農作物用冷蔵施設も建設、大型トラクターも購入し伝統野菜の親田辛味大根と共に、村の特産品として誇っています。

そば畑は「そば」を柱としたブランド推進の柱であるだけでなく、おおぐて湖から親田高原観光の入り口という重要な位置にあります。観光資源として大いに活用し、そばの販売拡大でそば生産者を、集客で観光産業を、しっかりと応援していきたいものです。

多目的広場は、車を停めて景観を楽しんだり、催しを行うことも可能。住民も通勤者も観光客も、安全に気持ちよく通行するため活用していくことを期待します。

(宮嶋成子)

# リフレッシュパーク下條を視察



で遊具の視察を行いました。

平成5年にオープンして30余年となり、経年劣化の状況と利用者の安全を確保する為の改修内容を担当課より説明を受けました。7月末に改修

リフレッシュパークで人気の遊具と言えば大小のすべり台とターザンロープですが、今年3月の点検で安全性の問題を指摘され現在は使用不可となっています。6月定例議会で提出される補正予算に改修費が盛り込まれましたが、高額である事から

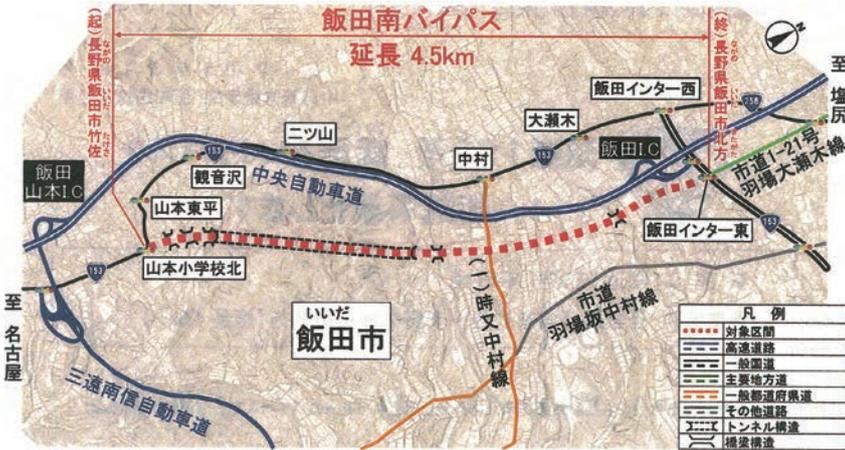
完了の予定であり、改修後は定期点検を実施し施設の安全性を担保しつつ施設維持を図っていく事を確認しました。学校の夏休み頃には110mのジャンボすべり台やターザンロープを楽しむ子供たちの歓声が響き渡る公園に戻ります。

(田中兼次)



### 国道153号飯田南バイパス期成同盟会総会開催

国道153号の飯田市山本小学校と飯田インター東交差点を結ぶ、飯田南バイパスの早期開通を目指し、沿線の9市町村などをつくる期成同盟会総会が、飯田市勤労者福祉センターで開催された。飯田南バイパスは、昨年度に新規事業化され、国道の渋滞緩和と、三遠南信自動車道とつながる国道に加え、将来的にはリニア長野県駅と下伊那南西部を結ぶ重要な道路として位置づけ、取り組みを促進していくこととした。



早期開通に向けた取り組みとして、①関係機関への積極的な要望活動②調査情報収集及び広報活動の実施③その他本会の目的達成に必要な事業以上の事業

### 全国町村議会議長・副議長研修会

令和6年度の全国町村議会議長・副議長研修会が、5月21日東京国際フォーラムで開催され正副議長が参加しました。

研修会では、大正大学教授の江藤俊昭教授より『議員のなり手不足は「住民自治の危機」・その打開の道を探る』と題しての講演がありました。

全国町村議会議長会の調査による町村議員選挙の結果によると、平成23年5月から平成27年4月の間に行われた町村議員選挙では、191町村(20.4%)が無投票、定数割れが10町村、平成27年5月から平成31年4月の間に行われた町村議員選挙では、204

町村(21.9%)が無投票、定数割れが15町村、令和1年5月から令和5年4月の間に行われた町村議員選挙では、254町村(27.4%)が無投票、定数割れが31町村という調査報告がされました。

更に、次の4年間で、全体の3分の1を超える316町村(34.1%)が無投票になる可能性があるということです。

なり手不足の要因としては、(1)なり手に響かない3条件(やりがい・環境・待遇)(2)地域コミュニティの限界(潜在的ななり手不足等)(3)立候補・選挙による障壁等がある、ということでした。



研修会として今後取り組むべきこととして、住民に対して議会の役割・意義について十分に理解してもらうことが

重要である。また飯田、阿南署管内では交通事故が多発しており、運転には細心の注意を「急がば回れ」の精神で。

### 編集後記

野山は深緑を増し、夏そばの白い花が初夏を感じさせる様になりました。平年より遅い梅雨入りとなり、全国各地から大雨被害の報告があり、改めて自然の力の脅威を感じます。

減災の為に準備を怠らない様肝に銘じ、村内災害がなきことを祈ります。真夏日続出、熱中症も心配の一つです。こまめな休息、水分補給を行い、体調管理に努めて頂きたいと思います。

飯伊消防技術大会が行われ、ラッパ班が2年連続大会優勝となり県大会へ出場します。健闘を祈る場にも、消防団活動になお一層の御協力をお願いいたします。

また飯田、阿南署管内では交通事故が多発しており、運転には細心の注意を「急がば回れ」の精神で。

(熊谷 利治)

### 編集委員会

- 委員長 竹村 宗次
- 副委員長 丸山 浩子
- 委員 田中 兼次
- 委員 熊谷 利治
- 委員 熊谷 美和子
- 委員 宮嶋 成子